



平成23年10月 ー第68号ー

とちぎ看護協会ニュース



「宇都宮シンボルロードの銀杏」



「宇都宮地区支部活動の一場面」

CONTENTS

- 2 特集 今年の各委員会事業計画 職能委員会活動計画
- 3 常任委員会活動計画
- 4 常任委員会活動計画 教員育成
公益社団法人への移行に伴い組織の見直しが
理事会で承認されました。
- 5 研修会に参加して
- 6 研修会に参加して 公益社団法人への取組みについて
平成25年度日本看護協会代議員の公募について
栃木県看護協会役員等立候補の届出(募集)について
- 7 私の職場の好きなところ
- 8 味自慢 ペット自慢 お知らせ 編集後記

会員数 10,253人 (H23.9.30現在)

保健師	474人 (5人)
助産師	293人
看護師	8,496人 (564人)
准看護師	990人 (72人)

男子は()で再掲

保健師職能委員会

保健師職能委員長 北山 幸子



保健師の専門性を高めるために、現任教育の推進を目指して

現在、地域の健康問題は複雑困難化しており、また、保健師の基礎教育の問題や分散配置による連携の問題などもあり、保健師には更なる専門性の向上と実践力が求められています。

そのため、保健師職能委員会においても、現任教育体制の基盤整備を図り、質の高い保健師の育成を目指して取り組んでいます。

平成22年度から「新任保健師支援研修会」を実施して、受講者アンケートから満足度が高かった結果を受け、今年度も継続することになりました。

新任保健師から中堅保健師まで、現任教育の研修を体系化していくことを検討しています。

保健師の連携強化とネットワーク構築に取り組み、職能委員会ができるだけ保健師の皆様の身近な存在になるよう努力していきたいと思えます。

今後とも、ご協力よろしくお願ひいたします。

助産師職能委員会

助産師職能委員長 寒河江かよ子



素敵な助産師～助産師の専門性を発揮して～

今年度の活動目標として、公益法人への移行期でもあり地域に貢献を考えています。

「看護の日」「良いお産の日」の事業に参加し、地域住民に助産師活動について啓蒙を図り、また、10月1日、2日マロニエプラザで開催された「ヒューマンフェスタとちぎ」に参加し、「まちの保健室」を開設し、妊婦体験や育児相談をいたしました。

助産師がより専門性を発揮できる研修会として縫合研修会を10月27日に企画し、定員をこえる参加をいただいたところです。

また、母子保健に携わる小委員会活動としてミッドワイフトークの発行と新人助産師教育検討グループを立ちあげ、研修の検討と関係者の意見をどのように把握していくのか、委員会で検討しております。

より多くの皆様より情報をいただき、助産師の専門性を発揮できるご提案をお待ちしています。

看護師職能委員会

看護師職能委員長 渡邊カヨ子



公益法人に向けて、体制づくり

平成23年度は栃木県看護協会が、社団法人から公益法人になる移行期であります。それに伴い看護師職能委員会の機能として、県内の看護職員の抱えている問題を把握し、課題を整理する〈課題発見機能〉と、本会の活動方針や重点事業等を会員に周知し、現場の意見を集約する〈意見集約機能〉があります。その機能を発揮するためには、地区支部との連携強化が最も重要と考えております。当委員会は、昨年度より地区支部との交流会を企画し、公益法人に向けて助走をかけている状況であります。

また、今年度より日本看護協会は、看護師職能委員会をⅠ病院領域と、Ⅱ介護・福祉関係施設・在宅領域に分けて活動を開始しました。当委員会としては今年度に限り暫定的に人選し、来年度に向けて対策を考えていく予定であります。

地域医療の機能分化が進む中で、施設の特異性をふまえた看護の質担保が重要な時代となります。このことをふまえ、個々の看護職が生き生きと働き続けられる職場環境づくりに向けて、活動をして参りたいと思えます。

員会事業計画

常任委員会活動計画

社会経済福祉委員会

社会経済福祉委員長 小川 洋子



ワーク・ライフ・バランス支援事業と禁煙推進へ

社会福祉委員会では、ワーク・ライフ・バランスによる看護師確保、看護師定着事業を継続して取り組んでいます。具体的には看護師離職防止、看護師確保対策の一考とした調査報告の作成をしております。禁煙推進事業では、今年度より職場における禁煙支援者の育成として看護職員を対象とした研修会を開催し、禁煙推進へのリーフレット発行を企画しています。これからも会員の皆様に還元できる企画を目指し活動していきます。

教育委員会

教育委員長 佐藤 里美



社会環境の変化を捉えた教育研修計画

教育委員会は、受講者の意見を参考に職場のニーズや社会変化に柔軟に対応できるための研修を企画検討しております。公益社団法人後の教育研修、新卒者教育研修制度を視野に入れた教育を拡大していくことが今後の課題です。多くの方が受講できるよう皆様に還元できる企画をめざして活動していきます。

財政委員会

財政委員長 山本 陽子



会員が望む協会運営のための財政管理を目指して

平成24年度から公益社団法人としての活動を目指し、23年度中に公益法人会計となります。私たち委員会は昨年に引き続き、会員が望む公益法人としての事業内容の見直しをはじめ、収支決算の充実を図り会費の有効活用を考えていきたいと思ひます。

広報委員会

広報委員長 加藤よし子



レアな情報を提供します

昨年度まで、広報出版委員会として年4回「とちぎ看護協会ニュース」を発行してまいりました。今年度より、公益法人化に向けてホームページ委員会と併せ、新たに広報委員会と名称が変更となりました。会員の皆様一人ひとりを繋ぐ広報誌として地域住民の方々にも活用していただけるよう、またホームページにおいては、看護協会の活動や旬な情報を提供できるよう努めてまいります。是非皆様からのご意見やご要望をお待ちしております。職場紹介・ペット自慢・味自慢等の原稿及びホームページへのアクセスをお願いいたします。

業務委員会

業務委員長 関 美津子



職業性暴露に対する看護師の意識の向上を目指して

平成21年度「抗がん剤に関する看護業務内容の実態調査」の結果、看護師の職業性暴露に対する危機意識が低いことが推測され、22年度は「安全な抗がん剤の取り扱い」をテーマに地区支部との合同研修会を実施しました。受講者からは「暴露の危険性や人体への影響がわかり、安全に取り組む必要性について理解することができた」と好評でした。今年度も継続して職業性暴露に対する危機意識を高めていただきたいと思います。



規則委員会

規則委員長 仁戸部富恵



最後の規則委員会を充実させよう！

公益法人化に伴い今年が最後の委員会になります。先輩看護師たちが培った栃木県看護協会の定款や細則を見直し、新たなものになりました。現在、来年に向けて最終段階になり、新たに結成される委員会の基準を作成しています。今後、各委員会や研修会など、要綱の検討を行っていきたいと考えています。あと1年余りですが充実した委員会にしていきます。

訪問看護担当委員会

訪問看護担当委員長 宮崎 照子

訪問看護担当委員会事業計画

今年度の訪問看護養成講習会は、訪問看護事業の実施に必要な基本的知識と技術の習得を目的とし、質の高い訪問看護の提供に資することを目的に開催されております。今年度は23名の受講生が32日間の講義・演習・実習を通し、訪問看護師として必要な知識技術を学ばれました。今年度は、訪問看護養成講習会の効果的な講習内容の検討するため研修生の評価をふまえ次年度の計画を見直しています。また、12月には、訪問看護師新人研修会の効果的な内容の検討を行っていく予定です。

ナースバンク担当委員会

ナースバンク担当委員長 黒田 悦子



WE NEED YOU ーあなたの力を臨床にー

看護師確保には、離職防止と再就業支援が鍵となります。当委員会では、就業促進のための医療・看護に関する情報を提供する目的で、ナースセンターニュースを発行しています。看護への関心を高めるためのPR活動としては「看護への道」を発行、活用して地域の中学校や高校へ出向き看護職の仕事内容や、やりがいなどについてお話する出前授業を行っています。一人でも多くの学生に看護職を目指してもらえるよう、施設からも講師派遣のご協力をお願いいたします。

看護制度委員会

看護制度委員長 朝野 春美



委員会の変遷から見た課題

今年度は、今までの看護制度委員会の活動のあゆみと准看護師の進学支援のためのアンケート調査を准看護師学生に行う予定です。今年度で活動が終了となるため、委員会としての引継ぎ事項をまとめていきたいと考え、昨年から少しずつ過去の活動を振り返っています。興味深い内容がたくさん詰まっています。看護制度委員会の変遷と今後の課題を明確にしたいと考えています。

教員養成

平成24年、25年開催予定の栃木県看護教員養成講習会についてお知らせいたします。栃木県よりの受託事業で、7月から開設準備室を栃木県衛生福祉大学校に平成24年4月開講を目途に設置しました。

公益社団法人への移行に伴い組織の見直しが理事会で承認されました。

平成22年度より、継続審議の組織(案)が平成23年9月の理事会で承認され、常任・特別委員会が変更となります。次年度の事業計画・予算・引継ぎ書等について、事務局より各委員長あて依頼文を10月初旬に通知しましたのでよろしくお願い致します。

研修会に参加して

— 認知症看護 —

開催日／平成23年7月22日
参加者数／57名



「認知症看護」を受講して

済生会宇都宮病院
池田 政代

わたしは今回の研修で、二つのことを学んだ。一つは講義で老年期の特徴・認知症について専門的な知識を習得した。更に参加者が持ち寄った事例を基にグループワークを通して、認知症患者の分析方法を学んだ。グループワークでは“相談シート”を用い、項目に沿って要因を分析しケアプランをたてた。相談シートの項目毎に、その時の患者の気持ち

ちをアセスメントし記入することで、患者のニーズ・行動の意味を整理することが重要であることを再認識した。

二つ目は、認知症には必ず原因となり疾患が存在し、同じ徘徊でも原因が違うため、まず認知症のタイプを明らかにして見極めることが介入の第一歩であること、そのためにそのひとの声によく耳を傾け、その人の様子を細かく観察することが必要である。相手の行動にイライラするまえに、共感して話を聴けるよう気持ちに余裕を持って看護をすることの大切さを学んだ。

— リーダーシップ研修 —

開催日／平成23年8月5日・6日
参加者数／52名



リーダーシップ研修を終えて

小山市民病院
柴田 裕崇

今回の研修では、講義やゲームを交えたグループワークを通して、リーダーシップにとって重要な人間関係のパターンについて学ぶことができました。看護師6年目という中堅の立場として、自分のいる環境はどの人間関係パターンで、どこに問題があるのか考えていかなければならないと感じました。また、そのためには情報収集・コミュニケーションが大切で、得た情報をそのまましておくの

ではなく、整理・分類することで問題を解決していきけるのだと学ぶことができました。

研修を通して多くのことを学ぶことができましたが、まずは現在の職場はどのような環境なのか自分なりに分析していけたら良いと思います。その結果、問題があれば今回の研修で教えていただいたことを活用し、解決のために関わっていければ良いと思います。後輩と先輩・主任・師長の間に位置し、中継役として活動していきたいと思っています。

— 感染管理 —

開催日／平成23年8月8日・9日
参加者数／55名



いざ、意識改革

大田原赤十字病院
後藤 純子

私は8月8日・9日に行われた感染管理の研修に参加しました。感染管理の目標は患者を守る、職員を守ることです。それを経済的効果のある方法で行わなくてはなりません。そこまでしなくても大丈夫といった思惑が見え隠れする行動を、現場では目にする場合があります。感染管理の第一歩はとて簡単です。手洗いという行為です。それすらきちんと

されていない現実があります。自分自身が感染しない、感染の媒体にならないよう予防策をとることが大切です。グループワークで出た意見が多かったのは、感染管理の障害はコストの問題、スタッフの意識改革や教育の難しさです。幅広い年齢層、様々な職種のスタッフに統一した教育を行うのは大変です。一人では感染は防げない、けれど一人ひとりができる事は沢山あると思います。アイデア次第で意識改革ができるというヒントを頂き、創造力を最大限に使い、病院全体で感染管理に取り組み続ける手助けができればと思っています。改革なくして成長なしです。

— 実践に役立つ看護過程 —

開催日／平成23年8月22日・23日
参加者数／83名



実践に役立つ看護過程を受講して学んだこと

栃木県立がんセンター
真田 浩代

2日間、実践に役立つ看護過程を受講しました。はじめに、看護過程の歴史や要素、看護理論について講義を受け、情報収集・アセスメント・全体像・看護問題の抽出・看護目標・計画立案・評価の基礎を学びました。グループワークでは、グループメンバーの意見を聞き、自分とは違った視点での考え方や気づきを知り、アセスメントは個人の能力によっ

て大きな差がでることがわかりました。アセスメント能力を高めることが、質の高い個別性のある看護につながることを実感しました。講師の中村先生の「患者が拒否をしたということは看護にはない。アセスメントが足りないだけ。」という言葉は特に印象に残っています。私はこの言葉を聞いて、日々の自分の看護はアセスメントが浅いと感じました。同時に、アセスメント能力を高める努力をしなければいけないと感じました。

日々の業務に追われ、記録も形式的になっていると感じていた時期に、このような講習を受けることができ、自分の看護を振り返る良い機会となりました。これからは、質の高い個別性のある看護を目指して日々努力していきます。



— 衛星通信研修 —

開催日／平成23年8月25日・26日
参加者数／66名

「医療現場を悩ますクレーム・暴力のマネジメント」の研修から学んだこと

獨協医科大学病院
須川 妙紀

「モンスターペイシエント」という言葉からも医療現場における暴力は、社会的にも問題とされています。「患者は病気だから暴力は仕方ないと諦めるのではなく、どんな暴力であってもそれを我慢する必要はない。」という先生の言葉は、今までの考え方を改める機会となりました。しかし、医療者側に問題があり患者様に不快な思いをさせてしまう事も事実だと思います。多忙な中での無機質な対応に、不信感を抱くのかも知れません。親切な接遇を心がける

事も大切であると感じました。暴力防止には、病院が職員を守るという明確な姿勢と組織全体での取り組みが必要であり、今回の学びをぜひ部署での対策に活かしていきたいです。

初日に天候不良により配信が途絶えるというアクシデントもありましたが、1500人近い看護職者が一斉に同じ講義を聞く事ができるだけでなく、日本各地からのFAXによる質問（栃木研修センターからも2題の質問が出ました。）をリアルタイムで返答していただけるなど、衛星通信を利用した研修は、今後さらに増えてくるのではないかと思います。



— 行動変容を促すアプローチ —

開催日／平成23年8月26日
参加者数／140名

黒須病院
榎林 和枝

行動変容ステージモデルでは、人間が行動を変える場合は「無関心期」→「関心期」→「準備期」→「実行期」→「維持期」の5つのステージを通ると考えられます。

行動変容のステージを一つでも先に進むには、その人が今どのステージにいるかを把握する必要があります。逆戻り現象が現われることもありますので、それぞれのステージに合わせた働きかけが重要にな

ります。

看護者が思うその人のベストな状態を指導し、行動を変えていくことは難しく、生活習慣を変えることは容易なことではありません。

行動変容をさせなくてはならないという看護者の思いが相手に自分の考えを押しつけ、相手の価値観や考え方を理解せずに行ってしまうと、健康改善のアプローチも上手くいかなくなります。受け入れが駄目ではなく、まず看護者としての働きかけを見直していく必要があります。

患者様のQOLを高めるために、ヘルスプロモーションのサポートをこれからも心がけていきたいと思えます。

公益社団法人への取組みについて

常任理事 谷田貝 貞子

平成23年度の総会において、公益社団法人栃木県看護協会定款変更（案）について

1. 新旧対照表として定款（案）を提示し変更することについての承認
2. 定款上の表記や軽微な変更が生じた場合は、総会での承認を経ず理事会に諮って変更することについての承認を満場一致で議決されました。

今年度10月末日大安吉日をもって、電子申請での移行認定書提出が完了することを目途に取組みの進捗を報告いたします。

移行プロジェクト（役員会）では、「移行認定申請書」の事業の一覧や定款に付記された規定および、委員会の規程については、規則委員会の委員が中心となり常任・特別委員長の協力のもと提出された規程を見直し、9月の理事会で承認をいただきました。

財務諸表については、当協会の委託税理士と経理が担当し取り組んでいる最中です。

申請日までには、日本看護協会や当協会の行政庁（人材育成・文書学事課）の指導を受けながら精魂を傾け準備を進めているところです。

平成25年度日本看護協会代議員の公募について

栃木県では、現時点で12名の代議員が予定されています。

会員750名の代表として、日本看護協会の運営に参加される方を公募します。

代議員としての事前研修に出席および、会員へ報告ができる人を望みます。

公募締切日 平成23年12月20日(火)

栃木県看護協会役員等立候補の届出(募集)について

栃木県看護協会定款・細則に基づいて、平成24年度改選役員等の公募を行います。

推薦委員長より、10月末日に県・市町・施設等関連機関に理事・監事・委員立候補依頼の届けの通知をする予定です。



私の職場の好きなところ

シリーズ **34**

足利赤十字病院 岡部美由起

患者様の回復を身近に感じる病棟



足利赤十字病院は、栃木県南部に位置し、両毛5市（足利、佐野、館林、太田、桐生）における三次救命救急センター、災害拠点病院・地域の中核病院としての機能を果たしています。

今年7月、渡良瀬川沿いに全面移転し、新たに緩和ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟の開設、患者様に快適な生活空間を提供するため、プライバシーに配慮した一般病棟の全室が個室となりました。「患者の皆様がかかってよかった、職員の一人ひとりが勤めてよかったと言える病院を創ります」という病院理念に基づき、新病院として再出発しました。

わたしが勤務する病棟は、脳出血やくも膜下出血などにより意識障害のある方、麻痺のある方、寝たきりの方がいます。その中で医師をはじめ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリスタッフとともに、患者様の日常生活活動の拡大を図っています。わたしが出会った患者様の中に、入院されてから臥床したままで、声かけ刺激やベッド上でのリハビリでは開眼しない、意識レベルの低下した方がいまし



た。その患者様を車椅子に乗せると、うっすら目を開けてくれました。毎日少しずつ離床をすすめていくことで、手足の動きがみられたり、表情が出てくるようになりました。

また、病棟には寝たまま入れる器械浴槽があり、立位や座位保持の困難な患者様でもお風呂に入ることができます。湯船につかることで、表情が豊かになったり、口数の少なかった患者様がよくお話しされるようになったり、良いコミュニケーションの場となっています。患者様の回復していく過程を身近に感じることができ、看護師として働いていて本当に良かったと思う瞬間です。この喜びを忘れず患者様の回復を願い、日々看護の質向上のため努力していきたいと思えます。



募集のお知らせ

♥「私の職場の好きなところ」の原稿を募集しています。

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森4F 栃木県看護協会 広報出版委員会宛

味自慢 手打ちうどん

●材料(4人分)

中力粉 200g	} うどんの材料	コンスターチ(打ち粉) 小さじ4	温泉卵 4個
水 100cc		熱湯 2ℓ	オクラ 2本
塩 6g		長いも 200g	めんつゆ 適量
		酢 小さじ1/2	練りワサビ

●作り方

- 1 水と塩を良く溶かして、中力粉を入れたボウルにその塩水を回し入れ、菜箸で大きく混ぜる。
- 2 全体がそばろ状にまとまったら、台の上に出し、5分程度手でこねる。
- 3 生地を丸めたら、ラップで包み、室温で生地を30分休ませる。
- 4 生地を台の上で棒状にして、打ち粉をまぶしながら、めん棒で伸ばす。
(目安：縦30cm×横10cm前後のだ円形)
- 5 伸ばした生地を縦に3つ折りにし、端から幅5mmに切る。パッドにのせ、残りの打ち粉をまぶし、軽くほぐしてラップをかけておく。
- 6 打ち粉を払いながら、熱湯にうどんをほぐし入れ、再沸騰してから10～12分位ゆでる。
- 7 ざるにあけて流水で冷やしながらか、ぬめりを取り、水気をよく切る。
- 8 盛りつけてできあがり。

料理提供者：県西健康福祉センター 敬子さん

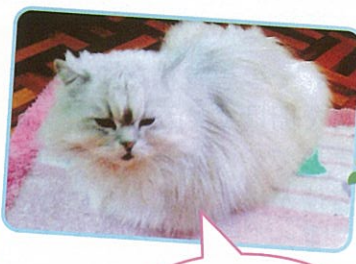


ペット自慢

写真提供：石橋 安ママ



ぼく、ショーです。
早く、ごはん
ちょうだい。



ぼく、ミーシャです。
とつてもねむい…

実はわたしたち
ニューハーフです🐾

災害見舞金について

東日本大震災による会員皆様の被害に対し、心からお見舞い申し上げます。つきましては、僅少ではございますが、慶弔規定に則り日本看護協会および栃木県看護協会より見舞金をお渡しいたします。次の書類を添えて栃木県看護協会に申請してください。

- 1 罹災証明書(全壊、半壊)……1通
- 2 被害状況調査票…1通(当協会に申し出てください)

締切日 平成23年11月30日(水)

栃木県看護協会

奨学資金貸与・看護研究費助成について

上記の支援事業を行っております。詳細については当協会までお問い合わせください。

栃木県看護協会 ☎028-625-6141まで

国民皆保険制度から50年

わが国の医療制度は、すべての国民が公的な医療保険制度に加入し、いつでも必要な医療を受けることができる保険制度を開始し50年を迎えました。この間に、日本は平均寿命や、いくつかの健康指標において世界一になり、功績として称えられるものです。

お詫びと訂正

第67号の3ページの「第25回栃木県看護大会大会長表彰受賞者」中で、大保寺和子様の名前に下記のとおり、誤植がありましたので、お詫びと訂正を申し上げます。

第67号 3ページ ❶ 大保持和子 → ❷ 大保寺和子

平成24年度の手続きがはじまります

新規入会

継続入会

会費 10,000円

(日本看護協会5,000円・栃木県看護協会5,000円)

入会金 20,000円

(新入会員・継続で未納・栃木県への入会が初めての方)

有効期間 平成24年4月1日～平成25年3月末
※なお、会員証の送付は3月以降となります

お問合せ 会員登録担当：TEL.028-625-6141

「平成24年度会員継続申請書(プレプリント版)入会申込書・継続申請書(手書き版)」を11月末頃までに、各施設へ送付いたします。お早目にお手続き下さい。

編集後記

虫の音や秋桜、すすきなど秋の気配を感じるようになりました。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋と秋は色々な楽しみ方ができる季節です。皆様は何の秋を楽しみますか?私は、スポーツの秋?!にチャレンジしようと思います。(久米川)